



# 中部家保だより



発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）  
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

## 【 記 事 】

- 1 今シーズンも高病原性鳥インフルエンザが発生しています
  - 1) 国内の養鶏場における発生状況について
  - 2) 国内の野鳥における検出状況について
- 2 家さん農場への緊急消毒命令
- 3 衛生対策を強化しましょう！
- 4 LINE ぐんま「家畜衛生」情報の友達登録をお願いします
- 5 堆肥作りで資源環境型農業に貢献しませんか!!
- 6 「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」が策定
- 7 定期報告提出のお願い



## 【 添付資料 】

- 1 高病原性鳥インフルエンザ発生予防のポイント
- 2 令和5年度国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- 3 ぐんま家畜衛生情報操作マニュアル
- 4 よい堆肥を作って資源環境型農業に貢献しませんか？

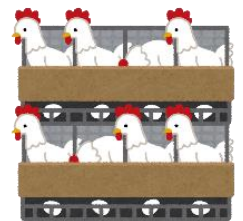
## ◆◆今シーズンも高病原性鳥インフルエンザが発生しています◆◆

### 1) 国内の養鶏場における発生状況について

今シーズンは、11月25日に佐賀県鹿島市の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生してから、12月4日までに、茨城県、埼玉県及び鹿児島県の4県で計4例の発生が確認され、約18万羽が殺処分対象となっています。近隣県での発生が認められており、群馬県もいつ発生してもおかしくない状況です。

今シーズンは、昨シーズンに比べると発生頻度は高くありませんが、全く油断は出来ません。4シーズン連続で養鶏場での発生が認められるのは初めてのことです。

ウイルス型は昨シーズンに引き続き H5N1 亜型が検出されています。全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状態と考えられますので、農場周囲の消毒や、鶏舎に出入りする際の長靴の履き替え、野生動物対策等の徹底をお願いします。



### 2) 国内の野鳥における検出状況について

今シーズンは、10月4日に北海道美唄市で死亡したハシブトガラスから鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）が検出されて以降、12月8日までに 14 都道県 52 事例が確認されています。関東圏では、千葉県の野鳥の糞便や、東京都の死亡したノスリ（猛禽類）から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。環境省の対応レベルは、国内複数カ所で発生した際に設定される「対応レベル3」で継続中です。

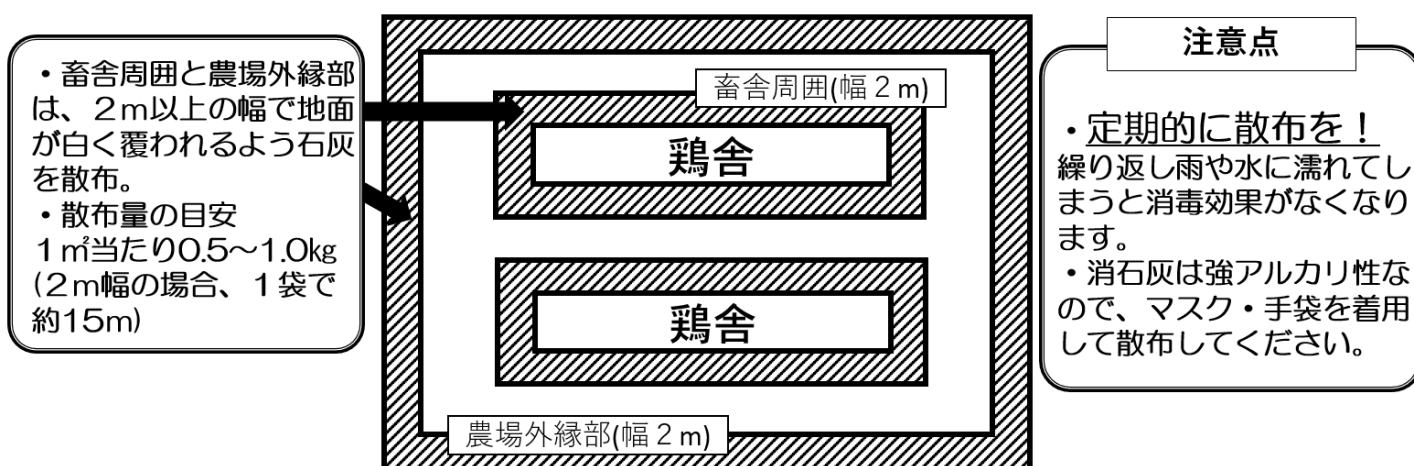


県では11月から3月まで毎月1回、波志江沼（伊勢崎市）、三ツ寺公園、新堤（高崎市）及び大谷幹線遊水池（太田市）の4カ所で野鳥の糞便を採材、モニタリング検査を実施しています。また、検査対象となる死亡野鳥についても鳥インフルエンザの検査を実施しております。

12月8日現在、いずれの検体からも高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されておりませんが、渡り鳥や人の移動により、ウイルスも動くことが懸念されます。環境中にウイルスが存在しているという前提で、飼養衛生管理基準を守ってください。

## ◆◆家きん農場への緊急消毒命令◆◆

前述のように、国内複数箇所の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。これを受けて、群馬県は11月28日付群馬県告示により緊急消毒の実施を命令しました。下記の図を参考に、家きん舎周囲への消石灰散布等、消毒の徹底をお願いいたします。



## ◆◆ 衛生対策を強化しましょう！ ◆◆

前述のとおり高病原性鳥インフルエンザに感染した野鳥の発見が相次いでおり、環境中のウイルス濃度が高まっている状況です。家きん舎内にウイルスを持ち込まないように、対策を徹底する必要があります。飼養衛生管理について再度点検・見直しを行い、例外を作らず、確実な実施をお願いします。

### (1) 農場内へ病原体を持ち込まないために

#### ・車・人の対策

車両はタイヤ、タイヤハウス、車両の底面等しっかりと動力噴霧器等で消毒しましょう。石灰帯だけでは不十分です。

車から降りる運転手は、ブーツカバーを履くなど対策をしましょう。

消毒液は気温が低いと効果が低くなります。  
冬期は暖かい時期よりも濃い濃度で使用してください。  
(例：逆性石鹼 夏期500倍 → 冬期200倍など)

## • 野生動物の対策

野鳥や野生動物が農場内にウイルスを運び、家きん舎周囲にはウイルスが存在します。防鳥ネットや鶏舎の金網、普段目につきにくい屋根裏や入気口等、破損がないか定期的にチェックし、集卵コンベアや除糞ベルト等の開口部があれば塞ぐようにしましょう。また、防鳥ネットは堆肥舎も含めて設置する必要があります。未設置の農場は、早急に防鳥ネットの設置をお願いいたします。

## (2) 家きん舎内へ病原体を持ち込まないために

### • 人の対策

家きん舎ごとに長靴履き替え、手指消毒の実施または専用手袋の着用をお願いします。家きん舎専用長靴への履き替えについて、家きん舎外で履いていた長靴のまま家きん舎内へ入ってしまう状況が見受けられます。

前室がない場合は、家きん舎入口にすのこ等を設置して履き替えスペースを確保し、家きん舎内外の境界を明確にするようにしましょう。



- 家きん舎外の長靴はバット内で脱ぐ
- すのこに靴下で上がる
- 家きん舎用長靴に履き替える



## ◆◆LINE ぐんま「家畜衛生」情報の友達登録をお願いします◆◆

群馬県では家きんを 100 羽以上飼養している農家の皆様へ、家畜衛生に関する情報を速やかにお伝えするために、LINE 公式アカウント「ぐんま『家畜衛生』情報」を作成しました。鳥インフルエンザ発生や、飼養衛生管理に関する情報等、皆様に有用な情報を随時発信いたします。また、毎週の死亡羽数の報告についても、本アカウントのメニューから報告することができます。まだ登録がお済みでない方は、是非、友達登録をお願いいたします。登録には、農場 ID が必要となります。農場 ID をお忘れの方は、家畜保健衛生所までお問い合わせください。

詳細については、別紙「ぐんま家畜衛生情報操作マニュアル」を参照してください。

## ◆◆堆肥作りで資源循環型農業に貢献しませんか！！◆◆

今、化学肥料の高騰や環境意識の高まりによるオーガニック農産物の需要増で堆肥の需要が高まっています。そのため、耕種農家は良い堆肥を作っている畜産農家に関心を寄せています。また、堆肥が安定的に使用されることは野積みの回避や悪臭防止にもつながるため、畜産環境保全対策に

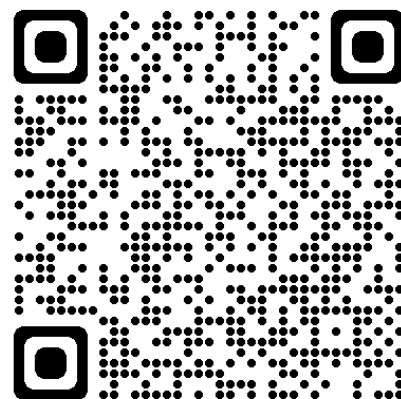


も重要です。この機会に堆肥作りを見直し、良質な堆肥を生産することで地球にやさしい農業に貢献しませんか？

なお、堆肥を製造して他者に渡す場合は、有償・無償を問わず手続きが必要です。詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

## ◆◆「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」が策定◆◆

令和5年7月に国が「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」を策定しました。乳用牛・肉用牛・豚・採卵鶏・ブロイラー・馬の飼養管理、家畜の輸送について技術的な指針が示されました。今のところ罰則規定はありませんが、今後はクロスコンプライアンス(資金借入)や畜産物の輸出等に関わってくる予定です。家畜が快適に過ごせる環境を整えてください。家畜が快適に過ごせているかは①飢え、渇き及び栄養不良からの自由、②恐怖及び苦悩からの自由、③身体的及び熱の不快感からの自由、④苦痛、傷害及び疾病からの自由、⑤通常の行動様式を発現する自由、の「5つの自由」が守られていることが大切です。詳しくは農林水産省のホームページをご覧ください。チェックリストも掲載されています。



## ◆◆定期報告提出のお願い◆◆

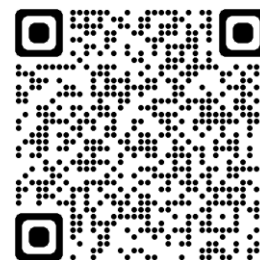
家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日現在の飼養状況(頭数、畜舎数等)を県知事あてに報告することとなっています。1月下旬に報告様式を発送いたしますので、3月15日までに提出をお願いします。



### ●提出いただくもの

- ①定期報告書
- ②飼養衛生管理の遵守状況(チェックシート)
- ③添付書類(農場や埋却地に変更がある場合、地図の提出をお願いします)

なお、報告様式は群馬県ホームページや中部農業事務所家畜保健衛生課のページにも掲載しておりますので、必要に応じてご利用ください。



家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。  
緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ 027-288-0371

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。